

千葉県
道路脱炭素化推進計画

令和8年4月

千葉県道路環境課

目次

1. 道路の脱炭素化の目標	3
1.1 「道路管理分野」の目標	3
1.1.1 「道路管理分野」全体のCO ₂ 排出量	3
1.1.2 「道路管理分野」全体のCO ₂ 削減目標	3
1.1.3 「道路管理分野」の個別施策毎のCO ₂ 削減目標	3
1.2 「道路整備分野」の目標	4
1.3 「道路利用分野」の目標	4
2. 道路の脱炭素化の推進を図るための施策に関する事項	5
2.1 道路管理分野	5
2.1.1 道路関係車両の電動化	5
2.1.2 道路照明のLED化	5
2.1.3 再生可能エネルギー活用	5
2.2 道路整備分野	7
2.2.1 中温化アスファルトの使用	7
2.3 道路利用分野	7
2.3.1 低炭素な人流・物流への転換	7
2.3.2 道路交通の適正化	7
2.4 ロードマップ	8
3. その他計画の実施に関し必要な事項	9
3.1 脱炭素化施設等の設置	9
3.2 道路協力団体の協力	9

1. 道路の脱炭素化の目標

この計画は道路法第48条の67の規定に基づき、県が管理する道路に係る道路の脱炭素化の推進に関して、道路の脱炭素化の目標、道路の脱炭素化を図るための施策等を定めるものである。

1.1 「道路管理分野」の目標

1.1.1 「道路管理分野」全体のCO₂排出量

本計画における目標の基準年度となる2013年度の道路管理分野のCO₂排出量を示す。

表 1-1 道路管理分野におけるCO₂排出量

区分	CO ₂ 排出量
	2013 年度
1. 道路関係車両からのCO ₂ 排出量	228t/年
2. 道路照明の電力消費によるCO ₂ 排出量	15,537t/年
3. 道路設備・施設の電力消費によるCO ₂ 排出量	4,746t/年
計	20,511t/年

1.1.2 「道路管理分野」全体のCO₂削減目標

本計画の「道路管理分野」全体における目標年度及び目標削減率は、「道路脱炭素化基本方針」（令和7年10月 国土交通省）に準拠し、以下のとおりとする。

表 1-2 道路管理分野におけるCO₂削減目標

	2030 年度	2040 年度
CO ₂ 目標削減率	46%	73%
CO ₂ 目標削減量	9,435t/年	14,973t/年

1.1.3 「道路管理分野」の個別施策毎のCO₂削減目標

「道路管理分野」全体のCO₂削減目標達成に向けて、「道路関係車両の電動化」、「道路照明のLED化」、「再生可能エネルギー活用」により、2013年度比でそれぞれ2040年度までに以下の通りCO₂削減する。

表 1-3 取組の実施によるCO₂削減量

取組内容	各取組の整備指標			CO ₂ 削減量 (t/年)	
	2013 年度	2030 年度	2040 年度	2030 年度	2040 年度
1. 道路関係車両の電動化	0%	100%	100%	30	30
2. 道路照明のLED化	0%	100%	100%	13,435	14,141
3. 再生可能エネルギー活用	0%	55%	65%	2,242	3,083
計				15,706	17,253

1.2 「道路整備分野」の目標

道路整備分野の CO₂ 削減策として、「中温化アスファルトの使用」の取組を実施する。

2040 年の「中温化アスファルトの割合^{※1}」を 100%とし、CO₂ 排出量を 4,323t/年削減することを目標とする。

表 1-4 道路整備分野における施策の整備指標

取組内容	中温化 As の割合 ^{※1}		
	2013 年度	2030 年度	2040 年度
中温化アスファルトの使用	0%	50%	100%

※1 県発注工事における再生 As に対する中温化 As の割合

表 1-5 道路整備分野における施策の CO₂ 削減量

取組内容	CO ₂ 削減量 (t/年)	
	2030 年度	2040 年度
中温化アスファルトの使用	3,913	4,323

1.3 「道路利用分野」の目標

道路利用分野の CO₂ 削減策として、「自転車の利用促進（自転車通行空間の整備を含む）」、「自動物流道路の実現に向けた取組」「道路ネットワーク充実・強化」、「主要渋滞箇所の渋滞対策（TDM 含む）」を実施し、低炭素な人流・物流への転換や道路交通の適正化を図るものとする。

これらの実施にあたっては国の施策目標を参考に施策を推進するため、目標の設定は行わないこととする。

2. 道路の脱炭素化の推進を図るための施策に関する事項

2.1 道路管理分野

道路管理分野のCO₂削減目標達成のための取組は、以下のとおりである。

2.1.1 道路関係車両の電動化

(2030年度までの取組)

2030年度までに100%^{※1}の電動化^{※2}を進める。

(2040年度までの取組)

2040年度までに100%の電動化を進める。

表 2-1 道路関係車両の電動化

対象	2013年度	2030年度	2040年度
パトロール車	0%	100%	100%
公用車	0%	100%	100%
合計	0%	100%	100%

※1) 土木事務所等で利用する自動車のうち、特殊車両など代替できる電動車が無いものを除く

※2) 電動車：電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車

2.1.2 道路照明のLED化

(2030年度までの取組)

2030年度までに道路照明およびトンネル照明の100%¹⁾をLED化する。

表 2-2 道路照明およびトンネル照明のLED化率

取組内容	2013年度	2030年度	2040年度
道路照明LED化	0%	100%	100%
トンネル照明LED化	0%	100%	100%
合計	0%	100%	100%

※1) 特殊構造などLED化が不可能な照明を除く

2.1.3 再生可能エネルギー活用

(2030年度までの取組)

環境配慮型の電力調達を行うことなどにより、2030年度までに道路管理に使用する電力の再生可能エネルギー比率を55%にすることを旨とする。

(2040年度までの取組)

環境配慮型の電力調達を行うことなどにより、2040年度までに道路管理に使用する電力の再生可能エネルギー比率を65%にすることを旨とする。

表 2-3 調達電力の再生可能エネルギー比率

取組内容	2013 年度	2030 年度	2040 年度
再生可能エネルギー活用	0%	55%	65%

2.2 道路整備分野

道路整備分野の取組は、以下のとおりである。

2.2.1 中温化アスファルトの使用

(2030年度までの取組)

県発注工事における中温化アスファルトの利用を推進し、2030年度までに中温化アスファルトの使用割合を50%^{※1}とする。

(2040年度までの取組)

さらに、県発注工事における中温化アスファルトの利用を推進し、2040年度までに中温化アスファルトの使用割合を100%とする。

表 2-4 道路整備分野における施策の整備指標（再掲）

取組内容	中温化 As の割合		
	2013 年度	2030 年度	2040 年度
中温化アスファルトの使用	0%	50%	100%

※1 県発注工事における再生 As に対する中温化 As の割合

2.3 道路利用分野

道路利用分野の取組は、以下のとおりである。

2.3.1 低炭素な人流・物流への転換

「自転車通行空間の整備」、「サイクルツーリズムの推進」、「自転車通勤の推進」、「自動物流道路の実現に向けた取組」を実施し、自動車から自転車への交通の転換や低炭素な物流システムの構築を促すものとする。

2.3.2 道路交通の適正化

「道路ネットワーク充実・強化」、「主要渋滞箇所の渋滞対策（TDM 含む）」の取組を実施し、道路交通の適正化を図る。

2.4 ロードマップ

2.1 から 2.3 に記載した取組毎に、実施時期をロードマップとして示す。

表 2-5 脱炭素化に係るロードマップ

取組分野	取組項目	内容				
		～2025 年度	2026 年度	2027 年度	～2030 年度	～2040 年度
道路管理分野	道路関係車両の電動車化	導入計画※ ¹	適用検討、順次導入			次期計画 順次導入
	道路照明のLED化	LED化※ ²	維持管理			
	再生可能エネルギー活用	導入計画※ ¹	適用検討、順次導入			次期計画 順次導入
道路整備分野	中温化 As の使用	中温化 As の活用推進		適用工事の順次拡大		
道路利用分野	自転車道の利用促進	自転車道の利用促進				
	自動物流道路の実現に向けた取組	自動物流道路の実現に向けた取組				
	道路ネットワークの充実・強化	道路ネットワークの充実・強化				
	主要渋滞箇所の渋滞対策	主要渋滞箇所の渋滞対策				

1) 千葉県地球温暖化対策実行計画事務事業編（改定第4次）（千葉県庁エコオフィスプラン）（令和5年3月）

2) ESCO 事業（R4.3～15.3）により、令和4年度末までに LED 化済

3. その他計画の実施に関し必要な事項

3.1 脱炭素化施設等の設置

再生可能エネルギー活用を推進するため、民間等による道路占用制度を活用した脱炭素化施設等の設置を促進する。設置を想定している脱炭素化施設等及びその用途については。表 3-1 に示すとおりである。

表 3-1 設置する脱炭素化施設等

施設	用途
太陽光発電設備、風力発電設備	電力供給
EV 充電機器、EV 充電施設	電力供給
水素供給施設	電力供給
シェアサイクル器具、シェア電動モビリティ器具	レンタル

3.2 道路協力団体の協力

道路の脱炭素化の取組を推進するため、道路協力団体の協力についても検討する。